令和３年８月３日

会員各位

鎌倉市医師会会長　山口　　泰
地域保健担当理事　長谷川太郎

2021年度地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会の開催について

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせいたします。

今回も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受講数を少なく設定しているため、**新規届出を希望する医師を優先対象**としています。※別紙文書参照

新規届出を希望し、ご出席希望の先生は、下記の申込書ご記入の上、**8月20日（金）**までに鎌倉市医師会までＦＡＸしてください。

（受講票は順次神奈川県医師会より直接送付されます。）

こちらは鎌倉市医師会ＨＰにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

2021年度地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会

開催日時　令和３年９月５日（日）９：55～17：30

会　　場　神奈川県総合医療会館　７階　150名限定

ゼロゼロハチサン

＜参加申込書＞　FAX 0467-24-0083

８月20日までに鎌倉市医師会へＦＡＸしてください。

所属医療機関名		
参加者氏名		
区分 該当する区分へ○をつけてください。	新規	更新 申込人数により受講できない場合があります。 ご承知おきください。

別紙

神奈川県医師会
会長 菊岡 正和

「2021年度地域包括診療加算・地域包括診療料に係る
かかりつけ医研修会」の開催について

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会活動につきましては、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、日本医師会より別添のとおり通知がありました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、日本医師会での開催ならびにテレビ会議システムでの同時中継は残念ながら中止となりました。すでに本加算や本診療料を算定している場合は、令和２年３月19日付厚生労働省保険局医療課事務連絡で、「研修の中止等でのやむを得ない事情で基準を満たせない場合は届出辞退の必要はない」と示されており、継続算定は可能なので本研修を必ずしも受講する必要はありません。令和３年度現在の状況が「研修が受けられるようになった場合」には該当しないと厚生労働省へも確認済みですが、新規届け出ができない状況は続いております。

そこで本会としては**新規届出を希望する医師を優先対象**に、令和元（2019）年度の研修内容を収録したＤＶＤを使用し、必要な感染防止対策を講じ、受講数を**150名に限定**した上で、下記のとおり開催を計画しております。貴会におかれましても本件ご了知いただくとともに、貴会にて受講希望者をお取りまとめの上、神奈川県医師会地域医療課あてにご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、感染状況によっては中止の案内を直前にさせていただくこともあり得ること、また予め体調のセルフチェックを行い、**日常と異なる場合は、参加は控えて**いただきますよう、ご案内のほどよろしくお願いいたします。

※本研修は「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準にある「慢性疾患の指導に係る適切な研修」、継続的に２年間で通算20時間以上受講の一部（６時間30分）に該当します。

【日医かかりつけ医機能研修制度応用研修への単位について】

本研修会は、平成28年4月からスタートした日医かかりつけ医機能研修制度応用研修の2単位に充当することができます。（※本研修会は全講義受講でのみ修了証が交付されます。その写しをかかりつけ医機能研修修了申請時に、日医かかりつけ医機能研修制度応用研修受講報告書に添付することで2単位分の取り扱いとなります。）

なお、昨年実施された「2019年度地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会〔R元.8.25〕」も、上記同様、修了証の写しにより応用研修2単位取得となります。

※日医かかりつけ医機能研修制度における研修受講単位の有効期間は、修了申請時の前3年間分という扱いとなっております。

問い合わせ先
地域医療企画課担当：小林
横浜市中区富士見町３－１
TEL 045(241)7000FAX 045(241)1464
E-mail y-kobayashi@kanagawa.med.or.jp